

～流産・死産等で大切なお子さんを亡くされた方へ～ 京都市産後ケア事業について

流産や死産等により、大切なお子様を亡くされた方の悲しみは、計り知れません。京都市では、流産・死産を経験された皆様の心身の回復を願い、産後ケア事業を通じて支援を行っております。つらいお気持ちを少しでも和らげ、お子様との死別を経験された方が孤独感を感じることなく、安心して過ごすことができるようにサポートします。

対象者

京都市内にお住まいの方で

- ① 1年以内に流産又は死産等を経験された方
- ② 過去に流産又は死産等を経験された後、現在1歳未満の子がいる方

内容

グリーフケアに対応する産後ケア施設にて、お話をしながら、ゆっくりと心身のケアをしていただきます。

- ① 産後ショートステイ（宿泊型）
- ② 産後デイケア（日帰り型）

※サービス内容等は、「京都市スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）」に準じます。

利用料

階層区分	産後ショートステイ		産後デイケア	
	減免前	減免後	減免前	減免後
A※1	4,900	3,600	2,400	1,200
B		2,400		0
C※2	490	0	240	0

※1 利用者及び夫の前年の所得（1～5月までの申請については前々年の所得）の合計額が730万円以上の世帯

※2 サービスを利用する年度（4～5月に申請する場合は前年度）の個人市民税が非課税または、生活保護法の規定による被保護世帯

申請は電子申請で受け付けています。

※利用の流れや利用できる施設の
詳細は、こちらからご確認ください。

